

令和 2 年 度

秩 父 別 町 行 政 執 行 方 針

秩 父 別 町 長 澁 谷 信 人

令和 2 年第 1 回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年 of 基幹作物の水稻は、8 月の低温と日照不足の影響により一部品質の低下がみられたものの、作況指数は 105 と 2 年ぶりの豊饒の出来秋となり、農家の皆さんのご苦勞の汗が報われた 1 年となりました。

農業を取り巻く情勢は、人口減少・高齢化社会の進行、担い手不足、国際的な貿易交渉による輸入農産物の関税撤廃など厳しい状況にあります。国には生産者の不安を払拭し、意欲ある農家の努力が報われる万全な対策を講じるよう強く望むところであります。

国では、消費税の増収分を活用した社会保障制度の構築と総合経済対策を着実に実行するため、令和 2 年度一般会計の総額を過去最大の 102 兆 6,580 億円とする予算案が編成されたところであります。

また、地方財政対策では、地方交付税は 2.5% の増、赤字地方債である臨時財政対策債は 3.6% の減となりましたが、一般財源総額は前年度より 0.7 兆円上回る 63.4 兆円の予算が確保されたところであります。

自主財源に乏しく、地方交付税や国・道支出金に大きく依存している本町にとりましては、厳しい財政状況が続くことから、将来を見据えた適切な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

本年度は、人口減少と地域経済縮小を克服するために、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間を期間とする、第 2 期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年であります。

限られた予算の中、「あれもこれも」の姿勢から「あれかこれか」の的確な選択により、費用対効果を十分に見極め、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年度の予算編成における基本的な考え方について申し上げます。

令和 2 年度予算は、一般会計 35 億 4,382 万 4 千円、前年度対比 16.6% 増であり、5 特別会計を合わせた予算総額は、45 億 5,290 万円であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳を、別紙のとおりお配りしておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

歳入で最も大きなウェートを占める地方交付税は、地方財政計画と公債費の増加を見込み微増いたしました。

ふるさと納税が主な財源となる寄付金につきましては、昨年度の実績に基づき、増額しております。

国庫支出金では、橋梁長寿命化修繕、2条排水機場長寿命化改修事業や、公営住宅長寿命化改修事業などの補助金を見込み増額しております。

町債は、防災行政無線の更新につきましては緊急防災・減災事業債を充当し、温泉の大規模改修、ベルパークちっぷべつのキャンプ場トイレの改築、及び歩道設置等につきましては過疎債を充当する予定であり、いずれの起債も償還金が地方交付税で措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬、各種手当、及び議会運営などにかかる経費に加え、全議員の道内政務調査にかかる費用を計上しております。

総務課所管について申し上げます。

地域における諸課題解決に向けた行政ニーズに対応するためには、職員の資質向上は極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要な基礎研修や中級者研修、自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域が直面する諸課題に積極的に取り組む行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

また、本年度は北海道総合政策部に職員1名を派遣することで、北海道と協議中であります。

安全・安心に対する町民ニーズが高まる中、集中豪雨や大地震などに対応するため防災体制の更なる充実、強化が求められております。

平成2年に導入したアナログ方式の防災行政無線につきましては、周波数の使用期限は令和4年11月30日までとなっておりますが、更新にかかる財源となる緊急防災・減災事業債が令和2年度で期限が到来することから、1年前倒しをしてデジタル方式に変更し、更新いたします。

現在市街地区に4箇所設置しております屋外拡声機は、役場庁舎裏と図書館裏の2箇所に集約し、町内全戸に戸別受信機を無償貸与して、防災情報の伝達体制の強化に努めてまいります。

地域防災力の強化には、地域コミュニティにおける相互の助け合い、「共助」の力が不可欠であります。

自主防災組織の育成、強化を図るため自主防災組織の活動に対し支援をしております。

昨年度から公共施設照明のLED化を年次計画により進めておりますが、本年度は小学校、生涯学習センター、老人福祉センターなど14施設について、LEDへの改修工事を実施いたします。

平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定めた目標を実現していくため、本年度、施設ごとの具体的方針となる個別施設計画を策定いたします。

交通安全関係では、残念ながら昨年7月に交通死亡事故が発生いたしましたが、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き交通事故防止に努めてまいります。

消防関係につきましては、団員の防火衣一式を更新して安全性を確保するとともに、老朽化した中央西あかしや団地の防火水槽1基を改修いたします。

企画課所管について申し上げます。

第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、第1期の基本的政策の枠組みを継続しつつ、人口減少を抑制し、次世代に向けて更なる発展を遂げ、いつまでもこの地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを推進してまいります。

移住定住対策につきましては、結婚祝金や住宅用地・新築住宅取得・住宅リフォームに係る助成制度に加え、新婚・子育て世帯の家賃及び引越し費用並びに町内就業者向けの家賃助成制度を継続し、町民の皆さんが永く快適に住み続けられる住まいづくりを支援いたします。

また、過度な東京圏への一極集中の是正とUターンによる起業・就業者創出を促すため、地方創成移住支援事業を継続し、東京圏からの移住促進に努めてまいります。

国際交流・インバウンド事業につきましては、タイを中心とした東南アジアへの情報発信や外国人留学生との交流事業の実施等により、本町を訪れる外国人が増加しており、町民の皆さんとの様々な文化交流を通じて、地域と多様な関わりを持つきっかけとなっております。

本年度もこれらの事業を継続し、交流人口・関係人口の創出・拡大に向けた取り

組みを推進してまいります。

地域において、まちづくりやまちおこしに関する活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とした「地域おこし協力隊」につきましては、引き続き隊員の雇用・確保に向けた取り組みを推進してまいります。

町内の街路灯につきましては、電気料金の削減効果が大きいLED化を年次計画で進めてまいります。本年度は、国道沿いの街路灯の電球及び農村地区の街路灯をLEDに改修いたします。

秩父別温泉「ちっぷ ゆう&ゆ」につきましては、本年開館30周年を迎えることから、町内全世帯に「開館30周年記念・特別優待券」を配付し、温泉施設の更なる利用促進を図ってまいります。

また、宿泊施設及び多目的研修施設の外壁や内装等が老朽化により、損傷や汚れが著しいため、大規模改修を行うとともに、シューズロッカーや宴会テーブル等の備品を更新し、お客様が快適にご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいります。

本町の特産品の一つとして定着しているトマトジュース「あかずきんちゃん」につきましては、生産者に対する作付奨励助成制度を継続するとともに、ミニトマトをブレンドした付加価値の高いトマトジュースの製造・販売に取り組んでまいります。

「ベルパークちっぷべつ」は、本町の知名度向上と地域経済の活性化に大きな役割を果たしております。

本年度は、減少する冬期間の集客を図るため、スノーモービル・バナナボート等を新たに購入し、道の駅周辺を拠点とした冬のアクティビティの開発と各施設と連携した事業を実施してまいります。

協働のまちづくりを基本に、町民の皆さんがあらゆる角度からまちづくりに参画できるよう「公用車貸出事業」及び「まちづくり・まちおこし補助金」制度を継続いたします。

JR北海道の路線見直し問題につきましては、留萌本線沿線自治体との連携を図り、置かれた現状を踏まえながら、引き続き存続の可能性を探ってまいります。

住民課所管について申し上げます。

人口減少や少子高齢化が進行する中、町民と行政が協働して子育て世代をしっかりと支え、高齢者が地域の中で安心して健康に暮らし、自立した生活を営むことので

きるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、「すべての子どもがいきいきと健やかに育ち、子どもの笑顔が輝くまち」を基本理念とした、本年度からの5年間における「秩父別町子ども子育て支援事業計画」に基づき、出産、保育、教育、医療等の各分野にわたり、包括的に推進し、「子育てするなら・ちっぷべつ」を実感していただけるよう各種施策を推進してまいります。

子どもは未来の宝であり、地域の宝でもあります。

次世代を担う子どもの出産を奨励祝福するとともに、子育て家庭の育児支援と生活の安定を図るため、出産祝金制度を継続して実施いたします。

認定こども園につきましては、安定的な運営体制を確保するとともに、職員の資質向上を図り、安全安心な保育サービスの提供に努めてまいります。

遊戯室のステージの暗幕が、経年劣化していることから、更新を行うとともに、雨や雪による劣化のため破損している南側ベランダタイルについては、非常時の避難通路でもあることから、安全面を考慮しゴムチップに貼り替えを行い、保育環境の整備に努めてまいります。

深刻な保育士不足に対応するため、保育士資格の新規取得者の確保、離職防止、本町への再就職支援など、保育士確保対策事業を創設し、子育て支援の担い手を安定的に確保し、認定こども園の運営を支援してまいります。

高齢者福祉の充実では、引き続き、支援を必要とする高齢者を支える多様なネットワークづくりのためのケア会議等を有効活用し、保健、医療、介護、福祉、地域など関係機関と情報や課題の共有に努め、連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

独居・高齢者世帯の安否確認や安全を24時間確保するため、緊急通報システムや救急ボトルの設置を進め、地域で高齢者を見守る活動を推進してまいります。

また、高齢者が地域で自立した生活ができるよう、除雪サービスや宅配食事サービスを継続して実施いたします。

本町では、高齢者の外出支援や経済的負担軽減のほか、温泉施設を活用した健康増進のために、高齢者タクシー助成事業及び温泉の半額助成事業を行ってまいりました。

本年度、新たに65歳以上の方を対象に、深川市までのバス運賃の自己負担を一律200円とする、高齢者バス利用助成事業を創設し、高齢者の通院等を支援してまいります。

タクシーチケット助成事業につきましては、年齢により交付枚数を区分し、70歳以上の方には助成を拡大するなど、高齢等により運転に不安を感じ、タクシー利用が真に必要な高齢者に、適切に助成されるように見直しを図り、更なる高齢者福祉の増進に努めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、劣化が著しい脱衣室の壁・天井・照明器具等の改修を行い、衛生環境の改善及び施設の適正な管理に努めてまいります。

保健事業・健康づくりにつきましては、町民の皆さんが生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう、秩父別町第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの保健・医療、健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

安心して子どもを産み育てられるよう、「子育て世代包括支援センター」機能の充実を図り、妊娠前、妊娠期、出産、子育ての各段階において、切れ目のない支援に努めます。

生活習慣病予防では、運動・健康づくりの普及啓発とともに、人間ドックや各種健診に係る費用の助成を継続して実施いたします。

本年度から健康増進・子育て支援・介護予防事業に参加された方にポイントを付与する「健康ポイント事業」を実施し、健康長寿社会の構築に向け、自らの健康は自らつくるという意識を高めるための取り組みを進めてまいります。

現在は30歳からを対象としております、ピロリ菌検査及び健康診断につきましては、対象を20歳からに拡大し、若年世代からの胃がん等の早期発見・早期治療及び壮年期の生活習慣病の発症や悪化を予防してまいります。

環境衛生に関しましては、ごみの収集処理にあたり、これまでも北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行っておりますが、今後も安定的な運営に努めてまいります。

産業課所管について申し上げます。

わが国の農業は、本年1月1日に発効された「日米貿易協定」をはじめ、これまでに締結した大型の国際貿易協定により、かつてない貿易の自由化時代に突入し農産物の輸入拡大が懸念される一方、農家人口の減少と担い手不足が深刻化しており、これらに対応できる生産基盤の強化が求められています。

今後とも農業情勢を注視するとともに、関係機関と連携し、安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

本町におきましては、農業経営者の高齢化と離農による経営規模の拡大が進み、

農繁期における労働力不足と、その解消が喫緊の課題となっております。

このため、農業経営の法人化と新規就農対策を推進するとともに、農業生産活動の省力化や効率化を可能にするスマート農業をはじめ、日進月歩の新技术導入に向けた情報収集を行ってまいります。

次世代を担う農業・商工業の後継者を確保するため、「農業後継者就学支援補助金」と「産業後継者新規就業支援補助金」の制度を一部見直して支援してまいります。

農業を取り巻く環境が大きく変化する中、農業青年が先進的な技術の研鑽と見聞を広めるため、国内外における研修への参加に対し、費用の一部を助成いたします。

林業関係について申し上げます。

昨年4月に森林経営管理法が施行され、新たな森林経営管理制度の下、林業経営に意欲が薄い森林所有者に代わり、町が仲介役となって手入れ不足の人工林等の整備を進め、健全な森林の育成に努めてまいります。

本年度は、対象となる森林の把握と所有者の意向について調査を実施いたします。

商工関係について申し上げます。

人口減少とインターネットショッピングの普及拡大により、町内での購買力は低下している状況ではありますが、消費の拡大を推進し、暮らしやすさの向上と魅力ある商工業の振興を図ってまいります。

商工業者の経営安定のため、商工会と連携して経営の改善に取り組むとともに、安心して事業の維持拡大が行えるよう、これまでの利子補給制度を見直し、資金を調達しやすい環境を整備してまいります。

町の顔である商店街を維持し、消費者が利用しやすい店舗となるよう、本年度も「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続して、商業活動の活性化を目指します。

また、商工会や観光協会などと連携して、ポイント還元サービス事業や各種イベントを開催するなど、町内での購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでまいります。

観光関係について申し上げます。

「ベルパークちっぷべつ」周辺には、開園以来、多くのお客様が来場しております。

本年度も各観光施設と有機的な連携を図りながら、関係機関と協力してPR活動を実施し、観光客の誘致に取り組んでまいります。

「とんでんまつり」は8月8日に開催し、キャラクターショー、働く車の展示、ビールパーティー、ステージショーなどを予定しており、町内外から多数の方の来



場を期待しております。

農業委員会関係について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、農地の有効利用と、農業後継者・新規就農者の確保など、関係機関と一体となって、農地行政を推進してまいります。

離農による売買、賃貸借のあっせん業務は、毎年増加傾向にありますが、担い手への農地集積を最優先とし、関係機関と連携を図りながら慎重な対応に努め、適正な業務の執行に努めます。

耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めてまいります。

農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を推進いたします。

建設課所管について申し上げます。

生活と生産の基盤である道路、橋梁、住宅等の社会資本は、長期的視野に立ち、緊急度・優先度を十分に勘案して計画的に整備を進めてまいります。

町道では、1条路線の6丁目・7丁目間の舗装改修工事を実施いたします。

橋梁は「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、町道東山西路線の秩父別川に架かる「5号橋」の補修工事を行います。

また、5年ごとに実施する橋梁法定点検を13橋で実施いたします。

除排雪対策につきましては、現行の体制を維持するとともに効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活道路の確保を図ってまいります。

河川関係では、2条排水機場が平成12年の供用開始から20年を経過し老朽化しているため、令和2年度から5年度までの4年間で長寿命化対策工事を実施することとし、本年度は、電気設備及びポンプ類の更新工事を行います。

傷みが進行している旧秩父別川の柵渠は、昨年度実施した機能診断の結果を踏まえ、改修工事に向けた実施設計を行います。

住宅関係では、中央西C団地の町営住宅4棟12戸の屋根張替え・壁塗装等の長寿命化改修工事を行い住環境の整備に努めるとともに、現在の長寿命化計画が本年度で終了するため令和3年度から10箇年の新たな長寿命化計画を策定いたします。

また、若い世代の経済的負担を軽減し定住人口の増加を図るため、新婚世帯・子育て世帯等が新たに町営住宅に入居する場合に、希望により給湯器・暖房機等の設

備を町が設置する事業を継続実施いたします。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度から、小中学校と保護者、地域の方がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるための具体的な方策を打ち出すなど、コミュニティ・スクールの本格的な運用に努めてまいります。

今後も、学校はもとより、地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現を図ることにより、豊かな心を育む「生涯学習のまちづくり」を推進してまいります。

学校教育におきましては、変化の激しい社会を生きていくための確かな学力向上の方策の一つとして、学校ICTの環境整備を進めてまいります。

社会教育につきましては、生涯学習の重要性に鑑み、町民の皆さんが生涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行える場を提供し、町民が心身ともに健やかで充実した生涯を送ることができるよう、社会教育の環境づくりに努めてまいります。

施設関係では、近年目覚ましく利用者が増えた「ベルパークちっぷべつ」における屋内外遊戯施設とキャンプ場等の環境整備については、安全性・利便性を損なわないよう計画性を持って維持管理に一層努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度から北海道と市町村とが共に国民健康保健の運営を担うことになり、本年で3年目を迎えることとなります。

近年の被保険者の高齢化や医療の高度化による、一人当たりの医療費の増加、及び少子高齢化に伴う被保険者の減少により、将来における一人当たりの保険料負担の増加と道内市町村間の保険料負担格差の更なる拡大が懸念されているところであります。

保険料につきましては、北海道から示される納付金及びそれに必要な標準保険料率を参考に本町で保険料率を定めて賦課いたします。

医療費の増加と北海道に納める納付金は比例する仕組みとなっていることから、積極的に住民の予防・健康づくりの意識向上を図り、糖尿病等の重症化予防へ取組

み、個人インセンティブの提供、後発医薬品の啓発等を行うとともに、各種財源の確保に努め、引き続き関係機関と連携協力し国民健康保健事業の健全な運営に取り組んでまいります。

また、北海道は広域化に伴い、運営の統一的な方針として、北海道国民健康保険運営方針を策定いたしました。本年は3年ごとにおける運営方針の見直しの年です。

運営方針における今後の目指す姿では、居住する市町村の個別事由の医療水準や収納率に影響されないこと、同一所得・同一世帯構成であれば道内どこの市町村でも同じ負担となる統一保険料率により、加入者負担の公平性を目指すとしていることから、今後の本町への影響等をしっかり検証し対応してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携のもと、市町村が行う事務の円滑な実施に努め、本医療保険制度の適正な執行を図ってまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画の3年間の最終年となりますが、「心かよいあう高齢福祉のまちづくり」の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、安心して地域で暮らすことができるよう支援してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の取組みとして、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を開催し、住民の社会参加や交流活動が継続されるよう介護予防の充実を図ってまいります。

医療と介護の切れ目のない提供体制を確保するため、「北空知地域医療介護連携支援センター事業」及び「地域リハビリテーション事業」を広域で実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

本年度は、第7期介護保険事業計画の最終年度であり、次期計画を策定する年でもあることから、策定に向け広く町民にご意見をいただくため、介護予防・日常生

活圏域ニーズ調査を実施し、必要なサービス量の確保と安定した会計運営に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業用水の水質保全と清潔で快適な生活環境の形成を図ることを目的に平成元年に供用を開始した農業集落排水事業は、31年が経過し施設設備の老朽化が進んでいます。

このため、将来にわたって安定した汚水処理ができるよう、令和2年度から6年度までの5年間で老朽化した機械設備、電気設備等を改修いたします。

本年度は、汚泥ポンプ類と電気計装設備の一部を改修いたします。

また、汚水処理に支障が出ないよう緊急性のある機器の修繕を行います。

なお、平成13年に供用を開始したコンポスト施設は老朽化による機器修繕費が増嵩しています。

また、「スーパー秩肥」の販売収入に対して電気料や燃料費などのランニングコストが嵩み、農業集落排水事業の経営を圧迫しているため、その在り方について検討を進めます。

今後も適切な管理の下に、健全な運営が図られるよう努めてまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

日常生活に欠くことのできない、安全で安心な水の供給を安定的かつ確実に供給することが、水道事業の責務であります。

昭和60年4月から北空知広域水道企業団からの水道用水供給を受け水道事業を運営しておりますが、現有施設設備の適切な維持管理を図りながら、安定的な配水・給水機能の保持に努めてまいります。

本年度は、老朽化した水道管450メートルの更新工事を行います。

今後とも経営基盤の強化安定を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

以上、令和2年度の行政執行方針と、それに伴う予算の概要について申し上げますが、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げる次第であります。